

5月8日から新型コロナの対応が変わります！

小山地区医師会から地域住民の皆様へのお知らせです

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」になり、感染症としての扱いが変わります。季節性インフルエンザ(5類感染症)と同様の扱いになり、休業や出席停止などの行動制限はインフルエンザと同じ考え方に基づいて対応していくことになります。

今まで全額公費だった検査や治療などの多くが保険診療となり、自己負担額が増えることになりますのでご了承ください。

若くて健康な人が重症化することはあまりありませんが、高齢者や基礎疾患を持った人は重症化することがあるので配慮が必要です。ご自分がインフルエンザに罹った時、近くにいるおじいちゃんやおばあちゃんにどのように接してきたかを思い出して行動してください。

国の方針はマスクを外す方向ですが、まわりの状況に応じてマスクを着用すべきなのか着用しなくてもよいのかをご自分で判断してご対応ください。



令和5年4月

小山地区医師会